

經濟論叢

第112卷 第6号

哀 辞

故 本庄栄治郎名誉教授遺影および略歴

電力会社の決算政策と料金問題……………	野 村 秀 和	1
「公共経済学」の理論的特質……………	坂 井 昭 夫	22
協業的植物生産部……………	青 木 國 彦	42

書 評

Maurice Dobb, <i>Theories of Value and Distribution since Adam Smith: Ideology and Economic Theory</i> , 1973……………	菱 山 泉	77
--	-------	----

經濟論叢 第111卷・第112卷 総目録

昭和48年12月

京都大學經濟學會

協業的植物生産部

——DDR農業・食品業における経営間協業(4)——

青 木 國 彦

さきに(論文①, ②, ③), SED第7回党大会(1967年4月)までの協業政策を検討した(但し, 協業組織の説明や事例などはこの時期区分の枠内でない)。ウルブリヒトは『資本論』100周年記念国際科学会議(1967年9月, ベルリン)で工業も含めて, 協業こそ社会主義社会における集積と専門化の方途であり, 「全体としての社会主義経済制度形成の際の第1等の課題である」, それは「行政的に指図・配列されうる事柄ではなく, 「真の経済的結びつきにもとづく協業」でなければならない, 従って経営の自己責任・自己調達原則の確立(経済改革)後に展開可能となった, 「こうした全体的過程においては協業自体が社会主義的生産諸関係の新たな発展諸形態をもたらす」と述べ¹⁾, いわば協業の総論的位置付けを試みた。彼はここで特に農業を例示した。だが, その具体的内容にはその直後の67年末から68年に1つの飛躍が生じた。即ち, SED3中総による植物生産における協業政策の発展である。これは畜産協業の発展やKOG論の変化に関連するが, 本稿は植物生産協業の展開に絞ろうと思う。

(注) 主な略語の意味は下記の通りである。

agra	農業博(共進会)	BHG	農民商業組合
DDR	ドイツ民主共和国	GPG	園芸生産協同組合
KAP	協業的植物生産部	KOG	協業共同体
KOV	協業連合	LPG	農業生産協同組合
RLN	農業生産食品業評議会	SED	ドイツ社会主義統一党

1) W. Ulbricht, *Zum ökonomischen System des Sozialismus in der DDR*, 1968, Bd. 2, S. 541f.

VEB 人民所有経営

VEG 人民所有農場

ZBE 経営間組織体

ZGE 協同組合間組織体

尚、本誌第112巻第1号、第2号、第3・4号所収の関連拙稿を論文①、②、③とする。

I

1967年11月開催のSED3中総においてグリューネベルクは「耕種生産における協業の立遅」(傍点—原文イタリック体)の克服、植物生産の優先的発展の必要を強調した。彼は、共同技術投入を積極的に評価しつつも、「現在多くの所で専門化が部分的には協業なしに経過し、また協業によっても必ずしも正しくは経過していない。目下のところ、分業過程は圧倒的に農業経営間に進行しており、生産物別の分業(Arbeitsteilung nach Produkten)が十分に実現されていない」(傍点—引用者)ことに批判を向けた²⁾。

彼が「立遅」とみる基準は、彼の発言全体から判断すれば、第1に、大規模土地改良・近代的テクノロジー・ha収量の向上・「一般にまだあまりに高すぎる」コスト引下げ等々、要するに科学技術進歩の必要に協業形態が見合っていないことである。彼は土地改良を例にとり、それは個別プロジェクトの実行に終らず、各経営とKOGの生産構造・輪作体系・管理と組織等に「全く新たな状態」を生みだす云々と説明した。第2に、畜産との関係である。依然100ストール程度の非工業的畜舎を企画するLPGがある一方で、将来の全般的な生産構造・生産方法の展望の不明なままに大型畜舎の建設から協業を進める傾向があった。多くの畜産部門のコストの5割程が飼料であり³⁾、畜産の大規模

2) G. Grüneberg, „Die sozialistische Betriebswirtschaft muß zum Allgemeingut aller LPG-Mitglieder werden“, *Kooperation*, 1968, H. 1, S. 2. 協業をめぐる植物生産と畜産の従来の関係については論文①の52ページと脚注42参照。今日でも、植物生産を優先的に、投資規模の大きい畜産は国民経済の可能性に応じて工業的生産化(従って協業)を進める、とされている(例えば, XI. Bauernkongreß der DDR, überarbeitetes Protokoll, 1972, S. 124f. をみよ)。

これには、植物生産の労働手段の方が陳腐化が急速だという実情も影響している。

3) H. Wirsig, „Kooperation—Hauptkettenglied in unserer Landwirtschaft und Nahrungsgüterwirtschaft“, *Einheit*, 1968, H. 8, S. 978.

化・近代化は安定的・良質かつ単純な飼料供給，従って植物生産の集積と工業的生産方法化，それに必要な協業水準を前提する⁴⁾。

植物生産でもこれまでに色々な協業が発展してきた。しかし，論文①・②でみたように，その水準は個別農作業についての共同技術投入（協業的労働）と補助的労働・生産過程の分離—集中とであって，「通例，……協業する各経営の耕種生産構造には何の変化も生じない」か，又は，然程普及していなかったが，これらの協業が経営間作目交換・作付区画の一定の拡大・輪作調整等と結合されて「耕種生産構造の一定の変化」にはなるが，いずれにせよ，やはり「経営境界を変化させないことを基礎とする」⁵⁾（傍点—引用者）水準であった。植物生産協業の当時「最も広範な」形態「はどれも再生産過程の諸部分しか捉えておらず，各部分がまだ相対的に互に孤立的であつた」⁶⁾た。

こうした協業の「単純な諸形態」は，それ自体多くの効果をもつ上に，いわば取付やすく，「協業の学校」⁷⁾となるので，依然「軽視されてはなら」ず，「まだかなり長期に重要でありつづけるだろう」⁸⁾とみられた。事実，今日なお重要性を減ぜず，1972年には機械・トラクター購入予定資金総額の約50%が共同コムブレックス投入のためであった⁹⁾。これまでも部分的にふれたが，今日までの発展も含めて共同技術投入の方法を整理すれば，第1表の如くである¹⁰⁾。

4) 以上の「立遅」内容を第10回農民会議（1968年6月）も同様に指摘している。「植物生産における協業が立遅れており，科学技術進歩と十分に結びついていない……。畜産における集積と専門化だけでは工業的生産になりえないということがまだ十分に明確でない」（X. *Deutscher Bauernkongress, überarbeitetes Protokoll*, 1968, S. 69）。

5) Autorenkollektiv, „Kooperationsbeziehungen—Hauptkettenglied für die Weiterentwicklung der Landwirtschaft und Nahrungsgüterwirtschaft“, *Kooperation*, 1968, H. 5-6, S. 9. この論文は H. デーリングが中心になってまとめた経験総括であり，以下経験総括④とする。

6) K. Groschhoff u. a., „Karl Marx, die Kooperation und wir“, *Kooperation*, 1968, H. 11, S. 4/H.-J. Kamper u. a., „Zum Begriff Kooperative Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1969, H. 1, S. 45.

7) H. Wachowitz, „Karl Marx und unsere sozialistische Landwirtschaft“, *Einheit*, 1968, H. 4-5, S. 484.

8) H. Wirsig, a. a. O., S. 981.

9) H. Kuhrig, „Durch kooperative Arbeit in der Landwirtschaft mehr, besser und billiger produzieren“, *Die Wirtschaft* (B), 1973, Nr. 22, S. 18.

第1表 幾つかの農業経営による共同の技術のコムプレックス投入

主要特徴	—協業する LPG・GPG・VEGによる 近代的技術の共同投入。生産手段を恒常的又は一時的に共同投入し、組合員・労働者が投入コムプレックスに派遣される。1つの労働過程及至その系にのみ組織することも、幾つかにわたって複数コムプレックスを組織することもできる。 —協業深化のイデオロギー・カードル・物質上の諸前提の形成となる。 —労働・生活条件（特に婦人・青年にとって）の改善となる。 —技術の投入効率向上・投資負担の軽減・農業技術的期限の実現等となる。	
	共同投入協業の活動対象・方法	制度的方法
土地フォンド・建設	—自然的障害（石・藪・溝等）の除去など耕地整備。 —作付作物の種類・品種・作付時期の調整。 —作付区画拡大及至輪作形成・耕地整備等による作付区画コムプレックスの形成。	・協業協定。協業評議会での口頭又は文書確認と各組合員総会の議決。 ・比例分担による共同の、又は各経営の費用負担。
労働力	—特定農作業（春季耕作や穀物・飼料作物の収穫等々）の為に一時的投入集団の形成。 —恒常的（通年的）技術ブリガードの形成。	協業協定。
基本手段	—参加経営が、種類・タイプ・規模・期間に応じ、手持のトラクター・機械・器具を分担・提供。新規調達は、資金を分担して共同調達、又は調達を各経営に分担。 —分担は、投入対象面積に応じて比例配分*。 —通年的提供では、委員会を設け、時価・耐用年限評価を行う。 —協定価格（下記）の中で減価償却を実現し、提供比重に応じて各経営に返却。 提供しない経営は償還義務を持つ。	協業協定（但し、短期的、一時的協力や具体化については、口頭確認が可能）。
經常手段	—一時的投入では、当該技術の投入分のみの經常手段を計画・金融しうる。 —共同調達による基本手段投入又は通年的投入では、技術投入のコスト計画にもとづいて、比例分担的に各経営が資金手段を前払（毎月又は投入当初に）として提供する。	協業協定。
実行	—投入コムプレックスの管理。 （コムプレックス責任者の任命）	・協業協定にもとづく協業評議会の決定。 ・コムプレックス責任者のいる経営の同意。

	一投入計画（農作業計画）化。 ①給付の種類・規模と必要な労働力・機械・器具のバランス、②労働力・トラクター・器具の投入時間、燃料・オイルのバランス、③交替労働を含む労働体制等。 一週間作業計画化・日別作業取決。	一協業評議会が準備し、各組合員総会で決定。協業評議会による定期的コントロール。 一投入計画にもとづきコムプレックス責任者と各経営植物生産責任者として作成。
	一ノルマ・評価率。 ・労働ノルマは統一する。 ・経営間評価率格差が大きい時は、各経営のそれを適用。コムプレックス責任者が各経営にそのメンバーの給付の内容・量を伝え、各経営が統一ノルマと自己の評価規定により派遣組合員の労働単位数を算定。 ・徐々に統一評価に移行する。	・共同ノルマカタログ。 ・統一評価表又は各経営のそれ。
清算	一コスト（減価償却・燃料・オイル・修理費・生労働コスト・共通経費等）カバー型統一的協定価格（但し、外部への給付は利潤を組込む）。 一悪天候による追加コストのカバーのために5%前後の割増。 一計画以上のコスト低下による前払残金は投入比重に応じて分配。コスト超過は同様に追加分担。 一生労働報酬は、前払・年度末支払とも各経営の計画・成果によるが、各経営の生産水準が接近しておれば、統一前払可能。 一統一プレミアムフォンドの形成。	協業協定。
その他	一コムプレックス責任者の課題・権限。 （一般的課題は次の通り。①各組合員総会・V E G長の決めた投入課題の実現、②各経営集団との協力の保証、③臨時党グループと協力し、コムプレックス内の政治・イデオロギー活動を確保、④コムプレックスの作業計画の準備、⑤配下の責任者（各労働グループ・交替チーム等の）の指導、⑥コムプレックスの全給付・成果の正確な把握、⑦派遣された組合員・労働者の労働・保安等の諸規則の順守。	協業協定。

* 但し、参加経営の可能性に応じて考慮する。

（出所）マイセンLPG大学経済組織・経営組織講座のH. デーリンクを中心とする集団が1969年度冬季アカデミー用に作成した一覧表（*Kooperation*, 1969, H. 12, S. 10）と経験総括⑨（脚注45）S. 8ff. の叙述とを合成して作成。

問題はこれをどういう方向に発展させて必要な集積・専門化水準に到達するかである。従来は、畜産も含めて、色々な協業関係の深化の中で経営間作目交換にまで到り、各既存経営に主要生産部門を形成する（即ち、既存経営境界の枠内での作目数削減）ことによって個別作業の集積のみではなく生産の集積と専門化を進め、それらのKOGとしての統括を強めるという展望であった¹⁰⁾。グリュネベルクの「農業経営間分業」はこの経営間生産部門（又はその一定段階）交換を指している。ところが、畜産では、元来、個別作業上の協力（直ちに農業の生産物として対象化されず、そのための1局面をなす）というよりも、たとえ特定段階（育成等）のみの協業でも一応生産物として対象化される協業であり、従って個別作業ではなく生産の集積、専門生産単位の形成が内容となり、経営間部門交換のみでなく、一定生産部門及至生産段階の既存諸経営からZGE（又は共同生産単位）への分離・統合という協業による集積・専門化が実践されていた。これが協業的生産（Kooperative Produktion、協業的労働や経営的生産に対比された意味）である。基本目的たる集約化と工業的生産方法化の1内容又は基盤たる「製品別集積（Erzeugniskonzentration）」（グリュネベルクの「生産物別分業」に同じ）は、同じく協業によるといっても、作目交換型とZGE/ZBEへの分離—集中型とがあるわけである¹²⁾。後者は既存経営の経営・農地規模に制限され

10) 第1表の出所文献以外のコムプレックス投入の経験総括には、個別KOGの経験報告を別にすれば、K. Taubert, „Komplexer Einsatz der Technik“, *Einheit*, 1967, II, 2/D. Brendler u. a., „Zur Organisation des Komplexeinsatzes in der Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1970, H. 8 等がある。尚、先進KOGでは「技術がKOGの範囲内での独立の生産単位に統合され」（K. Groschoff u. a., a. a. O. 傍点—引用者）、補助的労働・生産分野の如くZGE的組織水準になった例もある。KOGパールシュテットのZBE重技術ブリガーデ（論文①62ページ）等である。この場合KOGが法人化しているので法人資格はなく、従来の水準との差異は管理模式や特に財務面の自立程度にあるといえよう。

11) 既述のところだが、この基本路線は7党大会後も暫くは持続した。例えば同年6月にシュヴェーリン（ここは協業政策の徹底の遅れた県である。Vgl. „Interview mit Genossen G. Ewald“, *Kooperation*, 1967, H. 5, S. 3f.）を訪れた時や資本論100周年国際会議でのウルブリヒト演説などがそのことを示している（W. Ulbricht, *Das ökonomische System des Sozialismus in der Landwirtschaft der DDR 1961-1969*, 1970, S. 463ff. u. S.477.）。

12) E. Godau, H. Wirsig u. a., „Kooperation und planmäßige Konzentration und Spezialisierung in der Landwirtschaft“, *Wirtschaftswissenschaft*, 1971, H. 12, S. 1807f. この論文は技術の共同コムプレックス投入を「製品別集積向上の部分プロセス」とした（*Ebenda*, S. 1811）。尚、製品別集積（専門的大規模生産）の定義・必要性・方法等はこの論文によく整理されている。

ず、専ら生産物とその技術の必要性・可能性に応じて規模設定ができ、しかも集積テンポが急速である。3中総とは植物生産でもこの発展方向に転換しようとしたものだとい位置づけることができよう。即ち、植物生産における協業 (Kooperation od. Kooperationsbeziehungen in der Pflanzenproduktion) の発展した形態たる協業的植物生産 (Kooperative Pflanzenproduktion, 共同植物生産ともいう) の登場である。この転換を支え促進したのは、協業経験の蓄積とともに、新たに開発又は普及し始めた労働手段、例えば大型自動コンバイン E 512, 90馬力トラクター ZT 300¹³⁾、大面積スプリンクラー、大型施肥機械等である。また特に馬鈴薯・灌漑技術や E 512・ZT 300 の価格に問題があった¹⁴⁾ が、それでも「今や、これらの機械体系を合理的に生産過程に投入するためにふさわしい諸条件を形成することが肝要」¹⁵⁾ となった。とりわけ大きな役割を果たした E 512 を例にとってみよう¹⁶⁾。

- 13) ZT 300 は1967年300台、1971年16200台保有された (XI. Bauernkongreß..., a. a. O., S. 56)。当時はなかったが、その後1コムプレックスで5000~6000haの投入面積を要するソ連製トラクター K 700 その他が加わった。K 700 は1971年には300台投入され (XI. Bauernkongreß..., a. a. O., S. 56 u. S. 119)。後述のKAPデーデロー責任者は8党大会で「K 700 が工業的植物生産において革命的に作用した」ことで来席のプレジデントに謝意を表していた (Neues Deutschland, 17. 6. 1971, S. 8)。
- 14) X. Deutscher..., a. a. O., S. 167。E 512 の価格はコトブス県イェッセン郡のエルベの辺にあるKOGハイデック (1965年結成、タイプIII LPG 7 とタイプI LPG 4, 合計農地 8826ha・約1300人、法人KOG) の1968年の例では1組 (5台) が関連技術を含め約250万マルクの予算だった (R. Hammermüller u. a., „Unsere Hauptaufgabe im Jahre 1968...“, Kooperation, 1968, H. 2, S. 6)。馬鈴薯生産機械体系は今日も不十分だということ ((XI. Bauernkongreß..., a. a. O., S. 56)。尚、この当時の機械化の到達水準及び労働・思考様式へのその影響については A. Birkner, „Ideologische Aspekte des Übergangs zu industriemäßiger Produktion in unserer Landwirtschaft“, Einheit, 1968, H. 3 をみよ。
- 15) H. Wirsig, a. a. O., S. 978。
- 16) 協業的植物生産への移行の「過程は今年 (1968年—引用者) 新型コンバイン E 512 とその関連技術のコムプレックス投入によって非常に促進された」(G. Grüneberg, „Die weiteren Aufgaben zur Durchführung der Beschlüsse des VII. Parteitages der SED und X. Deutscher Bauernkongresses“, Kooperation, 1969, H. 1, S. 7)。以下 E 512 については、KOG ロマッテヘル・プレーグも含めて、特に注記しないかぎり、A. Hahn, „Gesichtspunkte zum effektiven Einsatz der Mähdrösch E 512“, Kooperation, 1968, H. 5-6/G. Listner u. a., „Ergebnisse und Schlussfolgerungen aus dem Komplexeinsatz der Mähdrösch E 512 in der Erntekampagne 1968“, Kooperation, 1969, H. 5-6/E 512 のメーカー VEB 農業コンビナート „Fortschritt“ のリーフレットによる。リーフレットは昨年 (1972年) 末後述の KOG ロマッテヘル・プレーグを訪問された大阪外大の村田武氏から拝借した。氏の開取では E 512 は農業での提案運動 (恐らく革新者運動のこと) の成果であり、又相当数は輸出されたという。尚、農業について氏から色々な御教示を得た。記して感謝の印とした。

1967年に若干のKOG¹⁷⁾に実験投入され、翌年56組(1組5台)が128144 ha(うち穀物が117499 haで、全国穀物作付面積の5.07%)に投入され、1971年には5600台¹⁸⁾の普及となり、1969年のライプツィヒと春季見本市では金賞を得た。コンバインは、最重要耕種たる穀物生産の機械体系の中でも「構造規定的な機械」であり、しかも生労働支出削減目標(対75年)の44%が収穫局面にみられていた(第2表参照)¹⁹⁾。

従って、E 512への期待は大きく、しかも農業から工業への相当急な労働力移動の必要に絡むだけに切実であった。

第2表 穀物生産作業別 ha 当労働支出 (AKh)

作 業	1968	1975
耕 地 手 入 ・ 苗 作 床 整 備 ・ 耕	8.0	5.0
肥 培 管 理	2.8	1.3
コンバイン収穫・穀粒・ワラのセイビング	22.0	8.2
計	32.8	14.5

(注) 1) 1968としたのは、出所文献執筆時(68年4月まで)の「目下最良の生産方法」の場合で、平均は計50~60 AKh、悪い方は100 AKhだった。1975は「必要な機械化手段配備後の1975年の計算上の」数値である。

2) AKh: 労働力単位—時間。

(出所) A. Hahn, a. a. O., S. 45.

E 512 は刈取速度が速く穀粒損失が非常に少ないが、高投入効率には若干の前提を必要とする。第1に、2300リッター・18デシトンの能力のバンカーを装備し、走行中の急速な穀粒受渡しが可能だが、

刈取・脱穀速度(1968年実績平均では1台1時間47デシトンの穀粒)と運輸能力の最適結合を要する。貯蔵地(穀物業経営又は中継貯蔵地等)との距離によるが、全長

17) 他の文献によると、KOGノイホラント等である。

18) XI. Bauernkongress..., a. a. O., S. 56.

19) その後の第11回農民会議(1972年6月)による穀物生産費用(全国平均と予測値)は右の如くである(E-benda, 但し④は私が付記した)。

	50年代 個人農経営	60年代 LPG	70年代 工業的穀物生産
① デシトン当労働支出(AKh)	6~7	2~3	0.5~0.58
② ha 当コスト (マルク)	628.20	521.50	444.40
③ デシトン当コスト (マルク)	26.17	19.31	13.89
④ ha 収量=②/③ (デシトン)	24	27	32

10 km・うち 8~9 割が一般道路の場合、3 台の E 512 を 1 組として使うと 8~10 トン積トラック 4 台を要するのに対し、5 台 1 組だとトラックは 5 台で済む。従って「経験的には 5 台 1 組が特別有利」(前記リーフレット)で、通例そのように投入される。第 2 に、この 1 組構成では 1750~2000 ha の刈取面積を要する²⁰⁾。当然個別経営では不足であり²¹⁾、また収穫は時間的制約が強いので、共同投入、しかも最終生産者も含む経営間の精密な共同作業計画・作業体制という高い協業水準が必要となる。1968 年投入 56 組中最高の刈取面積・脱穀量であった KOG ロマツェル・プレーグはこの共同作業計画化に優れ、E 512 の実動時間 (=投入時間-待機時間-補修時間) が 95.93% と、全国平均 85.55% を大きく上まわった²²⁾。

ところが、当時この KOG の E 512 投入耕地は 393 作付区画・各区画平均 9.6 ha (穀物のみでは 11 ha) であり、計 66 日間の投入だったので 1 日平均 6 区画、従って 1 日 5 回の配置替を要した。配置替は迅速でも 1 回当が 1 組の 2~3 ha の刈取時間に相当するという。そこで第 3 に、作付区画の大規模化と関連土地改良が必要となる。1968 年の全国平均では 1 日に 8.3 時間投入し 1 組当 47.9 ha を刈取った。従って、区画拡大効果や交替労働を考慮すれば、1 区画 50 ha 以上となる必要が生ずる (配置替=0) (A. ハーンは 75 ha 以上とした)。ところが、作目交換を進めていた KOG バールシュエットでも 1967 年の区画規模は 25 ha であった (論文① 61 ページ、尚論文② 50 ページ参照)。経営境界自体が問題となる。

植物生産における技術革新への対応、畜産に登場してきた大型機械化施設 (1000~2000 ストールの乳牛施設・1000 頭の繁殖豚飼養施設等) への対応とそれへの飼料基盤の確保には、伝来の生産構造全体の「革命」が必要であり、「客観的に、製品別集積の進行 (速度) と程度の新たな尺度」が生じた²³⁾。しかし、LPG 合

20) 第 11 回農民会議では 1250~1500 ha という (Eberdu, S. 119)。

21) 当時全国平均で LPG 当の穀物作付は 120 ha であった (H. Wachowitz, a. a. O., S. 479)。

22) 当 KOG はドレスデン県マイセン郡のエルベ流域 (マグアブルクに次ぐ沃野) の 5 LPG・農地約 5000 ha から成る (村田氏の関取)。ここでは待機時間極小化のため過失による E 512 休止 1 時間当 1000 マルクの罰金が協定された。コスト面でも 1 ha 当 75 マルクの予定に対し実績は 57.77 マルク (従来のコンバイン E 175 では 90~100 マルク) であった。

併による集積は、小型合併はある意味で必要としても、それへの対応にならない。それは「百貨店」式生産の大型化にすぎず、「今や問題は1つ及至1群の生産物の統一的で高い品質での大量生産を可能にする生産諸単位」の創出だからである²⁴⁾。大型合併による集積は、生産部門毎に異なる既存・必要両集積度に適合せず²⁵⁾、実例からみて少くとも一時的な生産停滞や労働集約的作目の脱落・クレジット増が生じ、しかも組合員の労働・生活条件の本質的变化(工業への接近の意味で)とならない等の欠陥²⁶⁾をもつという²⁷⁾。協業的植物生産(又は一般に協業的生産)こそ高度な製品別集積の「前提」²⁸⁾であり、「生物学的可能性の枠内で最少数の輪作に努めること」²⁹⁾により工業的生産への移行が実現されうると考えられた。

共同技術投入は生産過程の管理の点でMTS方式ほどではないが、やはり二元的管理(協業評議会及至投入責任者と各経営)となる。協業的植物生産では一層一元化され、前述の「各部分の相対的孤立性」が改善される(但し、後述のように協業的植物生産の管理水準や技術・生産組織水準等によって改善度は異なる)。

さて、3中総後直ちに協業的植物生産(広義)の具体策が探求され、1968年春から先進諸事例が実践された。やはり多様であり、この年の諸経験は3つの主要形態(発展段階)に区分された³⁰⁾。(1)1つ又は若干の作物の共同作付(協業的馬

23) H. Wirsig, a. a. O., S. 976f./K. Groschoff u. a., a. a. O., S. 2.

24) H. Wirsig, a. a. O., S. 977.

25) H. Wachowitz, a. a. O., S. 480/G. Godau, H. Wirsig u. a., a. a. O., S. 1809/R. Hähnert u. a., „Einige Grundfragen der Weiterentwicklung des sozialistischen Agrarrechts...“, *Wiss. Z. Karl-Marx-Univ., Ges. u. Sprachwiss.*, 1972, H. 5, S. 467 等々随所。

26) B. Kiesler, „Entwicklungsprobleme unserer Landwirtschaft“, *Einheit*, 1971, H. 6, S. 723.

27) 協業政策確立後もしばしば大型合併(「より安易」な道)への志向が地方にあり、この頃にはハレ県農業評議会が問題になった(G. Ewald, „Zu einigen Problemen der Führungstätigkeit zur Gestaltung des ökonomischen Systems des Sozialismus“, *Kooperation*, 1968, H. 3, S. 5)。この立場に対して第10回農民会議は協業の諸効果とともに、特に協業が技術的組織的措置に対する共働自体による人的結合(社会的プロセス)先行の道だとの視角を強調した(X. *Deutscher Bauernkongress...*, a. a. O., S. 160)。尚、この頃の協業路線の意義づけは上掲ヴァホヴィツ論文(特に480-484ページ)がよくまとめている。

28) K. Groschoff u. a., a. a. O., S. 45/H.-J. Kamper u. a., a. a. O., S. 45.

29) H. Wirsig, a. a. O., S. 979.

30) 経験総括 ④, S. 10/K. Groschoff u. a., a. a. O., S. 4f./H.-J. Kamper u. a., a. a. O., S. 45。但し、これらの間には細部で若干の叙述差異がある。

鈴薯生産等)。「生産過程の成果に対する各農業経営の責任を十分維持」(傍点—引用者)しながら(但し、生産行為の担当を一部の経営に集中することもある)、経営間輪作調整の上で当該作目に充当される各経営の農地で共同生産する。国民経済的重点作物(馬鈴薯等)や貯蔵がきかなくて最終生産者との特別に緊密な結合を要する作物(果物・野菜等)、時には飼料作物や牧草地等から選択される(従ってKOVに入ることが多い)。(2)牧草地を各経営に残す協業的耕種生産(飼料作物・特殊作物も除くことが多い)。KOGの「耕地……が共同」の常設・臨時労働集団の手で「統一的な計画と管理」(傍点—引用者)、「協業評議会によって任命された責任者による」業務管理の下に運営される。共通輪作が徐々に形成され、参加経営による総金融方式と自立金融単位化とがある。(3)牧草地も含むKOGの全農地を集積する協業的植物生産(狭義)。「最高段階」で、KOGノイホルントが1968年1月1日に結成した「植物生産部(Abteilung Pflanzenproduktion)」——植物生産に「専門化した常設労働集団からなる経済的に相対的に独立の商品生産単位——法的には独立の経営ではない——」³¹⁾(傍点—引用者)——を典型とする(独立のZBEとしても組織されうる)。

ベルリンに隣接するオラネンブルク郡(ポツダム県)のこのKOGはタイプⅢLPG6、同I 2、VEG1から成り、約1000人・8550haの農地である³²⁾。やはりここも畜産の集積・専門化、大型サイロ・ACZ(農業化学センター)・馬鈴薯貯蔵施設建設、穀物・馬鈴薯・甜菜の収穫作業等の一時的共同技術投入を経験してきたが、1967年秋の1組のE 512の実験投入(翌年は2組)と3中総を契機に「100, 200, 更にそれ以上のhaの作付区画」を目指して大規模土

31) これは上掲文献中グロッシュらの定義だが、経験総括④の定義では「相対的」との修飾語がない。第10回農民会議でウルブリヒトがそう修飾して(F. ドルンのこの時の報告も単に「独立の部」とした)から変化したのだが、この問題は後に物議を醸すところである。

32) 当KOGについては、*Protokoll des VII. Parteitages der SED*, 1967, Bd. 1, S. 293ff./F. Dorn, „Die Lehren von Karl Marx sind unsere ständige Arbeitsgrundlage“, *Kooperation*, 1967, H. 5/F. Dorn u. a., „Die Verwirklichung der Prinzipien des sozialistischen Betriebswirtschaft“, *Kooperation*, 1968, H. 5-6/F. Dorn, *Sozialistische Betriebswirtschaft und Kooperation*, in X. Deutscher..., a. a. O./H. Kaufmann, „Kooperation in der Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1968, H. 11 及び脚注30の諸文献による。

地改良 (5500 ha の灌漑・排水と総延長 55 km の新道路網を予定) と「植物生産部」結成を企図し、1 月には協業的植物生産への移行を盛り込んだ第10回農民会議にむけての社会主義競争を呼びかけ、全国に紹介された³³⁾。独立の部がつくられ、各経営からそこに派遣された 200 人余が、提供された K O G 全農地を引渡された生産手段によって経済計算制の下に独自の計画によって運用する。K A P の誕生である。

これを主導したのは、1964 年以来農業経営内新経済制度 (「社会主義的経営運営」) 実現の先進として最も有名な L P G „Georgi Dimitroff“ ノイホラント (2370 ha) であり³⁴⁾、その議長でナショナル・プライズをもつ F. ドルン³⁵⁾ が第10回農民会議での「社会主義的経営運営と協業」についての報告者になった。agra 68 ではこの「植物生産部」が呼び物となり、そのホールは 36000 人の参観者 (その多くにとってはやはり衝撃であり、多くの質問が寄せられた) を得た。

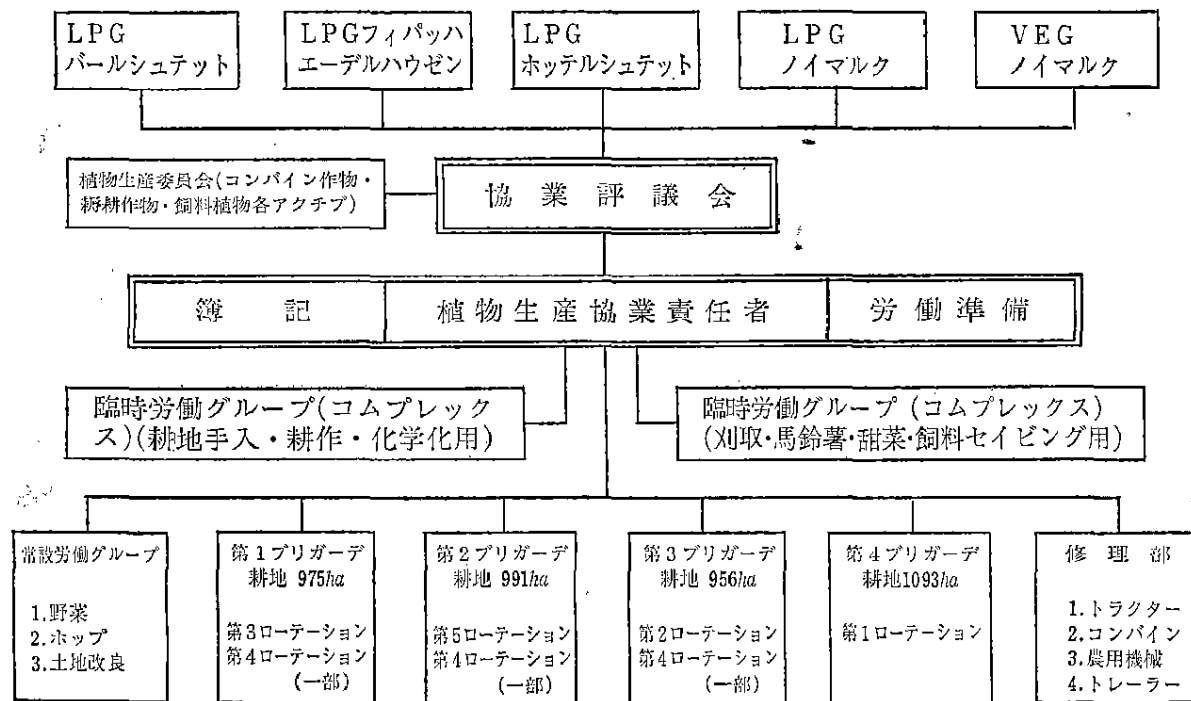
以上は対象作物 (農地) と組織形態 (水準) の 2 基準を結合した区分だが、組織面で言えば、(2) と (3) の区別は必ずしも確たるものではない。例えば、3 中総と 8 台の E 512 購入等を契機にこの春から協業的生産化したかの K O G パール

33) „Für uns, für unsere Republik: Besser rechnen und wirtschaften“, *Kooperation*, 1968, H. 2 (*Neues Deutschland*, 12. 1. 1968). Vgl. G. Ewald, a. a. O., S. 4.

34) 「ノイホラントシステム」とか「ノイホラントの経験」と呼ばれ、L P G 内を単独責任者の管理する専門部 (ミルク部等) に編成し、各々に経済的独立性をもたせ、「商品—貨幣的結びつき」の性格をもつ経営内契約で繋ぐことに特徴がある。詳細は、脚注32の文献のほか、H.-J. Schumann u. a., „Die Entwicklung eines einheitlichen Vergütungssystems in der LPG Neuholland“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1966, H. 4/F.-K. Rübsam, „Erfahrungen mit innerbetrieblichen Verrechnungspreisen in der LPG Neuholland“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1966, H. 9/F. Dorn, „Wie die Betriebsplanung 1966-67 durchgeführt wurde“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1966, H. 11 などを、一般的には、Kollektiv, *Die marxistisch-leninistische Agrarpolitik*, 1965, S. 248ff. /K. Heuer, Zur Entwicklung der genossenschaftlichen Demokratie im n. ö. S., in *Zum neuen ökonomischen System in der Landwirtschaft*, 1965 などをみよ。ノイホラント方式は agra 66 に展示され、その時エヴァルトが全 L P G がそれに倣えとした (G. Ewald, „Zu Fragen der Organisation und Leitung ...“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1966, H. 10, S. 468) が、タイプ I 等への図式的適用は戒められた (*Protokoll...*, a. a. O., S. 196/G. Grüneberg, „Die sozialistische...“, a. a. O., S. 4 u. a.)。この経験を K O G ノイホラントレベルに適用したのが植物生産部である。「協業によって社会主義的経営運営諸原則をますます完全に適用することができ、社会主義的経営運営諸原則の実現は協業の「発展の安定した基盤である」(X. *Deutscher Bauernkongress...*, a. a. O., S. 157. 両者の関係の詳細は H. Wachowitz, a. a. O., S. 483f. をみよ)。

35) 彼は農業アカデミー準会員でもあり、創刊以来1972年6月号までの *Kooperation* 誌編集員の 1 人でもあった。W. ハーン (当時 L P G フィッパハエーデルハウゼン) は今日も編集員である。

第1図 KOGパールシェットの協業的耕種生産管理略図 (1968年)



(出所) W. Hahn, a. a. O., S. 36.

シュテットでさえ協業的耕種生産から出発したが、独立の経済単位としての協業組織体であった³⁶⁾ (第1図参照)。このKOGに匹敵する³⁷⁾「先進大LPG協業型」として1964年に発足したKOGヴァルシュレーベン(エルフルト県、各々1300-1900 haの3LPG)もほぼ同様である。但し、この春には穀物と甜菜から共同生産を始め(他は耕作と肥培管理の共同投入)、秋に馬鈴薯・飼料作物に拡大する等の準備期間を経て、1969年1月から特殊作物も含み基本手段も引渡されて発足という構想であった³⁸⁾。前述のKOGハイデックはKOGの農地を地味に依じて3作付地域に分け、1968年を準備期間とした上で、幾つかの「専門経営」に分担する構想であったが、実際にはKAPとその諸領域となった。

事実、今日、協業的植物生産の基本バリエーションは対象作物区分としての(1)と(3)(2)は(3)の1変種)であり³⁹⁾、後者の通例の組織形態がKAPである。同じくKAP(及至「協業的植物生産」)といっても発展諸段階がある。このことに注意しながら以下にKAPの内容を検討する⁴⁰⁾。

尚、各バリエーション共に既存畜産構造を維持しながらでも発足可能だが、次第にその再編(各LPG又は協業的畜産での集積・専門化)が伴う。例えば、カール・マルクス・シュタット県フライベルク郡のタイプIII LPG10, 同I 9, VEG 1から成り、合計農地 9400 ha・1870人という大KOGボブリッチタール⁴¹⁾は

36) W. Hahn, „Mehr, besser und billiger durch Kooperation in der Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1968, H. 5-6 をみよ。もっとも、当初からこれは「過渡的解決」と位置付けられ、翌年画期的な突出をする。次稿でみるところである。

37) Vgl. W. Ulbricht, *Das ökonomische...*, a. a. O., S. 410.

38) E. Schäfer u. a., „Erste Erfahrungen bei der Organisation der kooperativen Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1968, H. 4.

39) 第11回農民会議は植物生産における協業を、①技術の共同の購入と投入(個別労働局面のそれから主要作物の複合機械体系のそれまで)、②馬鈴薯等特定製品の共同生産、③施肥・運輸・植物保護等の特定労働の、専門化した生産単位やACZへの移管、④KAPにおける幾つかのLPG・VEGの耕地・牧草地の共同運用、という4段階(Schritte)に区分した(XI. Bauernkongress..., a. a. O., S. 124)。本稿で取上げているのは②と④である。

40) (1)は紙数の都合で省略する。KAP及び共同技術投入からある程度類推されよう。

41) 当KOGについては、„Kooperation braucht keine besonderen Bedingungen“, *Kooperation*, 1967, H. 3-4/A. Kunze u. a., „Kooperation hilft bei der Steigerung der Produktion“, 1968, H. 5-6/W. Timmel u. a., „Schrittweise entwickeln wir die Kooperation in der Feld- und Grünlandwirtschaft“, *Kooperation*, 1969, H. 5-6/W. Eberle u. a., „Probleme der Planung und Leitung in der gemeinsamen Arbeit“, *Kooperation*, 1969, H. 9/W.

「順番外の投資手段」配分も「特別の自然条件もな」く、「議長がアカデミーからき」たわけではなく、「ノーマルな条件しかない」が、協業の先駆地域となって「どこでも協業が可能だと」証明したKOGとして名高い⁴²⁾が、ここで1968年2月に作られた構想では1970年までにはKOGが協業評議会の下に植物生産部・畜産部・補給部に再編され、前二者は各々作目(群)別生産単位から成ることになっていた(実現しなかったようだが)。1966年から協力を始め、ノイブランデンブルク県プレントラウ郡にあり、タイプⅢLPG7とVEG1、計約1000人・農地約6800haから成るKOGデーデロウ⁴³⁾には1969年発足のKAP(同農地に約490人)のほかに、2000ストールの施設をもつ共同ミルク生産部・協業的若齢牛育成部(71年では年産1370頭の若雌牛)・協業的建設部があり、¾は諸協業組織で働いている。既存LPGに部門交換的に集積することも多い。

II

KAP (Kooperative Abteilung Pflanzenproduktion)⁴⁴⁾は「協業と生産組織の1発展段階で、農業の工業的生産方法への移行の際に決定的役割を果す」(後述経験総括© S.3, 傍点一引用者)。その主要内容を、中央RLN社会主義的経営運

Timmel u. a., „Genossenschaftliche Demokratie und Kooperation“, *Kooperation*, 1969, H. 12/E. Rothe u. a., „Materielle Interessiertheit bei freiwilliger Zusammenarbeit in der Feld- und Grünlandwirtschaft“, *Kooperation*, 1970, H. 2による。このKAPは1968年春にまず3LPG(Ⅲ2とⅠ1)とVEGの一部区域によって作られ、その秋に9経営が参加し、翌年1月から全経営が参加した。

42) W. Ulbricht, *Das ökonomische...*, a. a. O., S. 442f. u. S. 465/„Interview...“, a. a. O., S. 4.

43) 以下当KOGは, „Mecklenburg, wie hast Du Dich verändert...“, *Kooperation*, 1969, H. 10/F. Clermont u. a., „Unsere Erfahrungen bei der Kooperation in der Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1970, H. 7/*Neues Deutschland*, 17. 6. 1971/ „Unser Weg zur industriemäßigen Produktion“, *Kooperation*, 1971, H. 9/S. Schulz u. a., „Zur Leitung und Organisation unserer Futterproduktion“, *Kooperation*, 1972, H. 6/XI. *Bauernkongress...*, a. a. O., S. 156ff./E.-M. Simon u. a., „Zielbewußte Vorbereitung der Kader für die industriemäßige Produktion“, *Kooperation*, 1972, H. 9による。ここへは1972年6月にホーネッカーが訪れている。

44) 単に「協業的植物生産」、あるいは共同植物生産(部)とも言ったが、最近ではKAPに統一されたようで、本稿はすべてKAPとする。「植物生産協業部」とも訳しうるし、kooperative Abteilung(協業部)一非法人の協業組織体(ZGE/ZBE)一が単独使用されることからすればその方がよいかもしれないが、kooperative Bauabteilungという表現もあり、とりわけ協業体(KOG)の植物生産部又は協業的生産の組織の意味なので、協業的植物生産部とした。

営部が各地の農民・マイセンLPG大学・グンドルフ農業経営労働経済研究所と協力して1971年中に作成した農業における協業の経験総括⁴⁵⁾（以下経験総括⑧とする）と、農林食品業省社会主義的経営運営・協業部の指導下に農業勤労者とマイセンLPG大学の集団が第11回農民会議にむけて作成し、エヴァルトが序文を寄せたKAPの経験総括⁴⁶⁾（以下経験総括⑨とする）を主とし、その他の文献と上述の諸KOG及びKOGグロッセンゴッテルン等の事例を加えて検討する。KOGグロッセンゴッテルンはエルフルト県ミュールハウゼン郡にあり、1966年以来協力してきたタイプIII LPG3と同I2（KOGの当初には他にIが3入っていたが、脱退より合併と推測される）から成り、1968年夏に1組のE512購入と共同重技術ブリガーデの結成を決めたが、年末までに各組合員総会が翌年1月からのKAPへの移行を決め発足した⁴⁷⁾。このKAP（約5600haの農地と約700人）は経験総括⑧・⑨の事例の1つであるとともに、協力規則・活動規則（案）（以下G.協力規則、G.活動規則とする）の全文（ほぼ）が入手できたので取上げる。

まず、KAPの管理について。当初は、共同技術投入と一定程度類似して、すべて第1図の如く協業評議会がKAPの組織者・管理機関で⁴⁸⁾、最高決定機

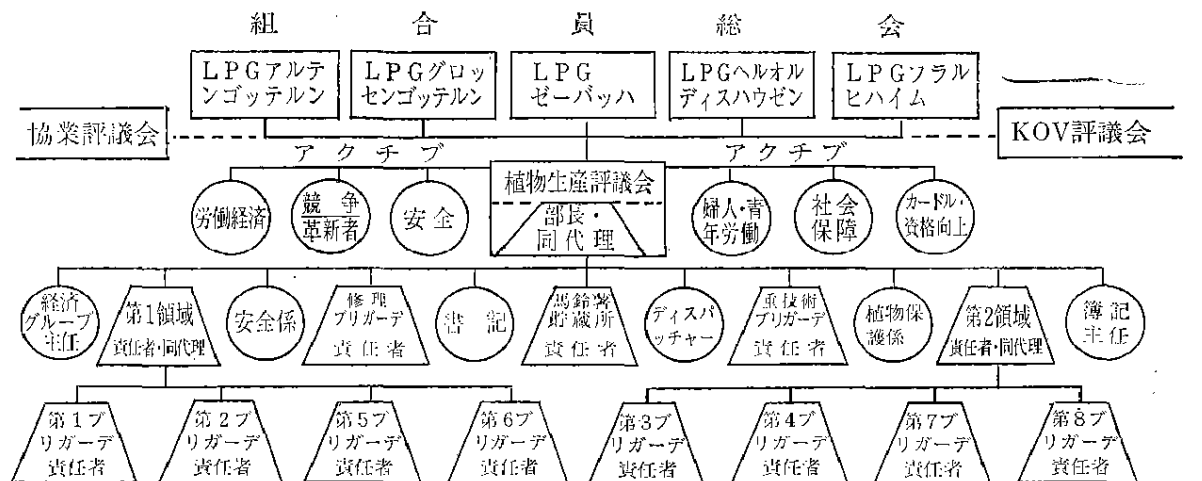
45) „Erfahrungen der Genossenschaftsbauern und Landarbeiter bei der kooperativen Zusammenarbeit ihrer LPG, GPG und VEG“, *Kooperation*, 1972, H. 1. エヴァルトはこれを「非常に貴重」とした（*Ebenda*, S. 3）。

46) „Erfahrungen der Genossenschaftsbauern und der Arbeiter der VEG bei der Zusammenarbeit in der KAP“, *Kooperation*, 1972, H. 6（Beilage）。

47) 当KOGは、„Unserem Namen Ehre gemacht“, *Kooperation*, 1969, H. 10/G. Cotte u. a., „Zu einigen Erfahrungen bei der Entwicklung der Kooperation in der Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1970, H. 4/G. Cotte u. a., „Die Qualifizierung unserer Leitungstätigkeit“, *Kooperation*, 1970, H. 11/„Zielstrebig organisieren wir den Übergang zur industriemäßigen Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1971, H. 10/„Ordnung...für die Zusammenarbeit in der gemeinsamen Abteilung Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1972, H. 1/XI. *Bauernkongress...*, a. a. O., S. 378ff./G. Cotte u. a., „Wie wir leistungsfähige Brigadekollektive bildeten“, *Kooperation*, 1972, H. 12/G. Cotte u. a., „Wie wir die Leitungstätigkeit effektiv gestalten“, *Kooperation*, 1973, H. 3 による。

48) 経験総括⑧, S. 10/X. *Deutscher...*, a. a. O., S. 101f./H. Wirsig, a. a. O., S. 979/K. Groschoff u. a., a. a. O., S. 4f. u. a. KOGノイホルントには別に植物生産部評議会（詳細を知らないが、ブリガーデ長とブリガーデ評議会の関係の如くKAP長の審議機関であろう）もあったが、部の詳細な計画法・契約・KAP長任免・必要な業務変更等は協業評議会の管轄だったので、他と同じ原理だと思われる。別のあるKAPには当初KAP長に「審議会」をおいた。

第2図 KAPグロッセンゴッテルン管理略図



(注) 決定権のある集団的管理機関 単独管理者 アクチブ / 職務機関
 コーディネーション機関

(出所) G. Cotte u. a., „Wie wir die Leitungstätigkeit effektiv gestalten“, *Kooperation*, 1973, H. 3, S. 117.

関たる組合員総会等⁴⁹⁾と協業評議会の下での単独責任制(協業評議会議長→KAP長→ブリガーデ長→…)であった。ところが1969年中頃ポブリッチタールに植物生産評議会が作られてKAPの管理機関となり、デーデロウやグロッセンゴッテルンも1971年頃からそうした。

今日では一般に第2図の如く〔組合員総会等→植物生産評議会→KAP長(以下単独責任制)〕というラインとなり、協業評議会はKOG全体としての協業諸関係のコーディネーション機関となった(経験総括⑧・⑨は協業評議会のこの役割にふれていないが、実際にはかなり重要である)。動機としてしばしば言われるように、協業評議会ではグローバルな管理にならざるをえず、当初からコーディネーションにすぎなかった面があり⁵⁰⁾、その意味では、この変化は参加経営の代表によるKAPの共同管理体制の強化である。

一面(対KAP長)では確かにそうであろうが、他面では協業評議会というより多数数からなる管理を植物生産評議会に移したのであり、KOG内部でのKAPの自立的地位のある程度の強化でもあったろう。例えば、グロッセンゴッテルンにはそれまで協業評議会のKAP管理を補助するKAP管理会議(LP G議長が構成)があり、これが管理機関にいわば昇格したのである。しかも今日では、上述ラインの左から右への権限委託傾向(参加経営からのKAP自立化傾向)が顕著である。例えば、各々の権限についての経験総括⑧やG.活動規則の規定を⑨のそれと比べれば明かである。

詳述する余裕はないが、2・3の例を示せば、年次計画と年度末報告の承認、KAP長その他の単独責任者の任免責任⁵¹⁾、活動規則や報酬・プレミアム規則・契約関係の原則の承認等が前者(及び従来のKAPの多く)では組合員総会等に属

49) 「等」はVEGの場合の従業員総会等での審議(と、問題によっては、労組の了解・上級機関の同意)にもとづくディレクターの決定を含む意味で用いる。同じく、組合員等はVEG労働者も含む意味で用いる。

50) W. ハーンははじめから協業評議会をKAPと各経営の畜産とのコーディネーション機関としていた(W. Hahn, a. a. O., S. 36)。とすればKAP自体は単独責任制による管理が強くなる(協業評議会・組合員総会等へのKAP長の報告義務はある)。

51) 経験総括⑨では、KAP長と簿記主任の任免は郡RLNの同意を要する(S. 6)。

し、後者では植物生産評議会に委託された(もっとも委託にすぎないともいえるし、協業協定をはじめ基本事項は組員総会等の権限である)。それに伴い、前者では評議会の責任に区分けされていた管理諸任務の多くが後者ではKAP長に託され、評議会は(組員総会等に代って)承認・コントロール機関の性格を強めた。G.活動規則ではKAP長は植物生産評議会と組員総会とに報告義務があったが、©では植物生産評議会と当該国家機関との責任・報告義務とされた。グロッセンゴッテルン等の最近のレポートはこうした変化が実際に(恐らく先進部分で)起っていることを示している。例えば、植物生産評議会がKAP長を選び、KAP長がブリガーデ長を任命(従来は協業評議会が提案し、組員総会が決定)することになった⁵²⁾。

さて、KAPは組員総会等による結成(加入)と協業協定(又は定款・協力規則等で、管理・組織・計画化・決算・コントロール・経済関係・法関係等の原則的事項の取決)とについての決定により成立し、KAPの諸機関・集団・従業者⁵³⁾の活動様式は活動規則・職務計画書に定められる。植物生産評議会は参加経営の代表(通例参加LPG議長・VEGディレクター)とKAP長(時にはKAP長代理も)から成り、KAP長が議長となる。最近KAP従業員総会選出代表が加えられつつある⁵⁴⁾。詳説できないが、他にブリガーデ評議会・同総会(毎月)・アクチブ・諸委員会が審議参加機関として設置される。

KAP内管理構造は技術的要因とともに単純さと従業者にとっての透視性能が重視される。第2図の如く、3000~4000 ha 以上で、6つ以上の生産ブリガーデのあるKAPは、KAP中央とブリガーデの中間に「領域」を設け3レベルとされる(組織の項参照)。尚、現在のテクノロジー事情の下では、25~40人に1人のブリガーデ長、KAP全体で15~20人に1人の管理要員(肉体労働に従事しない)が必要、又はそれで十分とされる。職務分担は、やはり、下部(現場)

52) こうした変化は協業組織体新模範定款が影響している。

53) 従業者は大部分参加経営から派遣された協同組員・VEG労働者から成る。

54) KAP自立化傾向は従業者視点とその総会(3ヶ月毎、大部分審議だが、一部議決)の重視(いわばLPG組員視点に代っての)にもみられる。ちなみに、G.活動規則には従業員総会の規定はなかった。

管理要員の権限・責任を高める傾向（KAP中央の原則問題への集中）にある。

次に、こうした管理の下に編成される生産・労働組織について見よう。基本労働組織はやはり最小の計画・決算単位たるブリガーデで、生産手段が固定的に割り当てられている（その下に労働グループがあってもそれは計画・決算単位ではない）。上述のように大KAPでは幾つか（3～5）のブリガーデを領域にまとめる。問題はブリガーデ・領域の編成原理である。KAPは幾つかの経営から派遣された従業員の混成体であるから、その適切な融合がKAPの成否を決する。当然彼らとの十分な審議の上での編成と度々の変更（集団の透視性能・結合労働効果を減ずる）の回避が強調される。「生産物とそのためのテクノロジーから出発する（vom Produkt und der dazu gehörenden Technologie ausgehen）」⁵⁵⁾ことが基調とされつつも、色々な事情の故に地域別視点が加って多くのバリエーションが存在する。

KAP結成当初は、過渡的措置として、既存の作付比率が維持され、統一輪作の形成は徐々になされ、ブリガーデも既存のよく知り合った集団をひきつぐ。従来LPG・VEGの多く（グロッセンゴッテルンでは5LPG中4LPG）は地域別編成であり（従ってどのブリガーデも各種作物を分担）、KAPも当初は地域別ブリガーデが支配的であり、大型機械や機械体系はKAP全体又は隣接KAPと共同のコムプレックスで投入する。

一定の経験（本稿の諸事例では1～2年後が多い）を積んだKAPは、年間の大部分について自力で機械体系を投入できるような集団編成に移る。3レベル構成のKAPを取上げよう。管理レベルは少ない方が透視性がある（従って、今日3レベルでも当初は2レベルだったことが多い）が、一定規模以上のKAPの高度

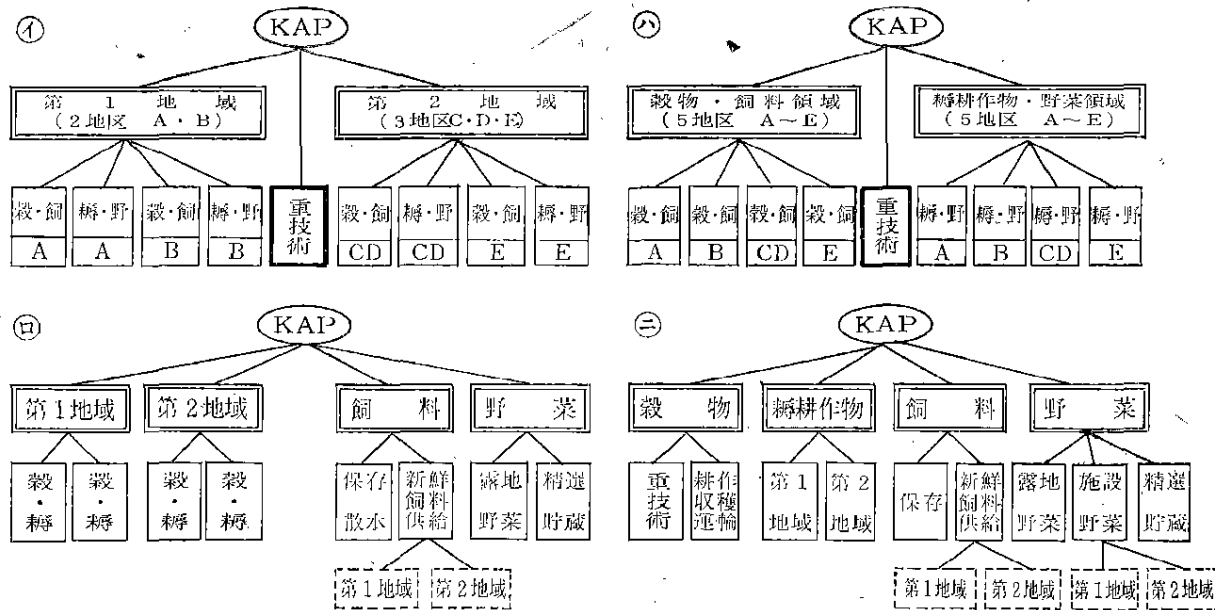
55) SED第8回党大会（1971年6月）の用語（Bericht des ZK an den VIII. Parteitag der SED, 1971, S. 53）で、やや広義だが、「製品別集積」とそれにもとづく生産組織編成とはほぼ同じ。Kooperation 誌はこれについて1972年5月号から「討議シリーズ『生産物—テクノロジー』」を組織した。近着の8月号で総括座談会がなされ、農林食品業相代理 R. レムケが次の点を強調した。(1)自己目的ではなく目的は「より多くより良くより安く生産する」ことと労働・生活条件の改善であり、組織問題を前面に出してはならない、(2)二者択一のシェーマはなく地域別視点も考慮した多様なバリエーションがある、(3)植物生産の集積・専門化は漸進的にのみ可能で、一部作物の「脱藩」を起さず、耕作・栽培条件、労働力・技術の活用等が保証されるように進め、(4)畜産では共同投資による大型工業的施設が重要だが、それでもやはり「相対的に長期に非常に多くのLPGで多部門的に組織された畜産が」必要である、等々（Kooperation, 1973, H. 8, S. 365）。

化には中間レベルがないとKAPとしての一体性がかえって確保しにくい。2レベルに比べ編成諸視点(地域別・生産物別・労働種類別)の組合せ可能性が非常に大きくなる⁵⁶⁾が。「目下のところ殆んどで適用され、しかも組合員・労働者・管理者にとって最も透視性がある形態は、生産物別・労働種類別ブリガードと組合せられた地域別領域への区分である」(経験総括③ S. 7, 傍点—引用者)。これが管理支出も最小であるという。この場合、K 700 やクレーン、時にはE 512 や施肥機械等の重技術は、ブリガード間及至領域間の共同投入又はある領域及至ブリガード(例えば、穀物と耕耘作業とを分担するブリガード)の他への給付、もしくはより発展して、KAP直属のブリガードによる投入(第3図④)となる。透視性があり管理費が少ないのは、生産物別責任がブリガードに、今日不可避でかつ精密な調整を要する集団(他のKAPも含む)間の一時的共同農作業(カンパニア・コーディネーション)の大部分が領域にビルト・インされており、悪天候等による収量異常の際のプレミアム・年度末報酬の調整が個別領域において可能(多作目なので)であり、領域間は生産物別コーディネーション(これの方が比較的容易)で済むからである。しかも、ある調査では、各領域は1500—3000 ha・100—300人から成り、大面積輪作、従って必要な集積が可能だからである⁵⁷⁾。もっとも、ブリガードの分担作物を一層細分(例えば第3図⑤の領域の如く)する(領域と言わずコムプレックスと名付けて地域割したポブリッチタールその他)と、ブリガードの生産物責任はより明確になるが、労働負担・労働手段・装備の均等化のために、作物区分とは別個の労働種類別課題配分を組合せる必要が発生(又は増大)し、ブリガード間カンパニア・コーディネーションも増大し、より高度な管理水準を要する。

56) これについての詳細は、個別事例を別にすれば、J. Pause u. a., „Bildung ständiger Produktionskollektive als Grundlage der Produktions- und Arbeitsorganisation der kooperativen Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1972, H. 11 をみよ。グロッセンゴッテルン・デーデロウ・ハイデックを含む7 KAPの実態調査をもとにしている。

57) *Ebenda*, S. 14. 例示された諸KAPの数値の細部は他の文献と必ずしも整合しないので略す。尚、2500 ha 以上の地域別領域は良好な耕地整備・交通関係・管理経験を前提すると判断された。

第3図 KAP内生産組織バリエーション（3レベルの場合）



(注) 1) ○ KAP中央レベル □ 領域 □ プリガーデ □ 常設労働グループ

2) ①はグロッセッソグッテルンの1971—72年, ②は同73年, ③はデーデロウ(とオルラータル), ④はハイデック等をモデルとしているが, 略図である。

3) ①が地域別領域制, ②・③が作物群別領域制, ④がその混合である。

4) 地区(A~E)は参加LPG所在地にはば一致する。

5) 穀=穀物, 飼=飼料, 糖=糖耕作物, 野=野菜。

(出所) J. Pause u. a., a. a. O., S. 16f.

生産物別領域制(第3図③・④)は垂直協業を容易にするが、地域別領域制とは逆に、領域間カンパニア・コーディネーションが増大し、高度な交通力・デイスパッチャーサービスや運輸支出の増大が伴う。従って目下のところは、畜産及至特定生産局面(選別・精製・貯蔵・乾燥等)の高能力と当該作物(群)のより高い集積との照応が必要な場合に採用される。そこで、デーデロウが高能力乳牛施設に対応して飼料生産を高度に機械化し「飼料生産部」(領域を部と名付けた)に独立させた(1970年)ように、地域別領域と一部作目の生産物別領域を組合せることもある(第3図⑤)⁵⁸⁾。

尚、飼料は畜舎に、野菜・甜菜等手労働比重の高い作物は居住地にできるだけ近く作付される。

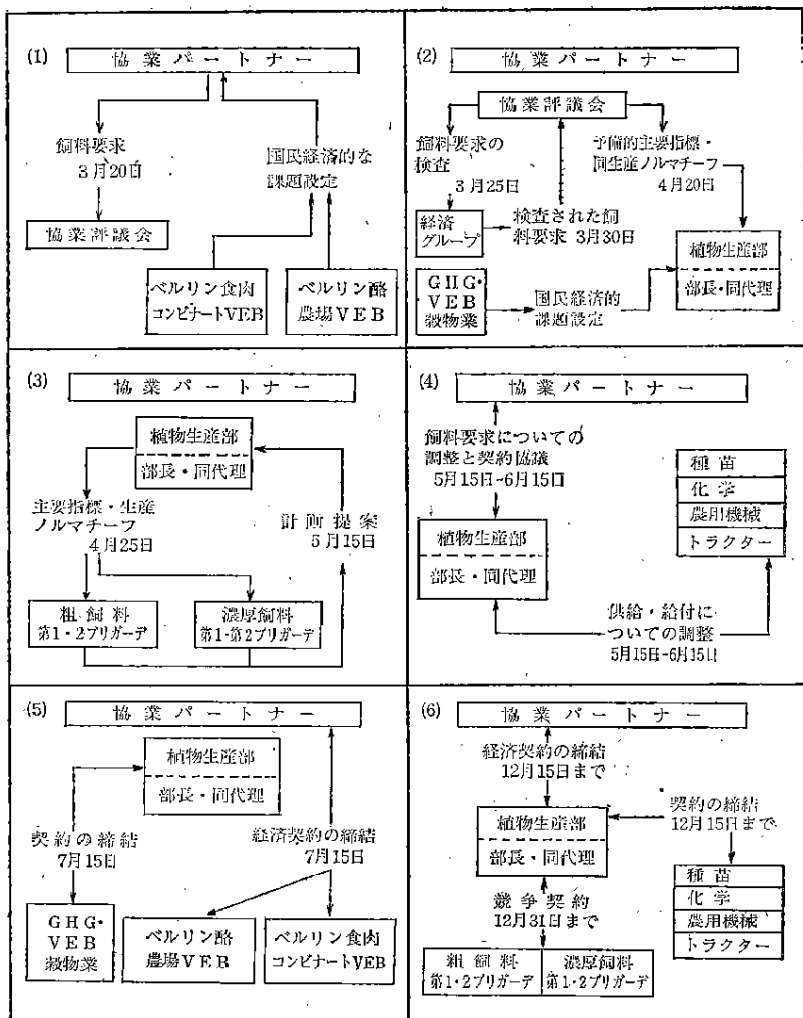
各KAPは、郡RLNの指導下に、自然条件・生産業績・従業者の技能・消費地の事情・畜産との関係等々に応じて他のKAPとの協力の下に製品別集積を強める。例えば、グロッセンゴッテルンは飼料と馬鈴薯を主要作目とし、後者はKAP結成時の657haから1972年には850haに、その市場生産が結成前年の4500トン前後(文献により差あり)から1971年には7400トンに上昇した(ha当収量は1968年参加経営平均24.1トン、1970年KAP27.2トン)。1975年には950haでha当33トン、市場生産16000トンを目指している(但し、発展計画は毎年改訂するローリング方式である)。ミュールハウゼン食用馬鈴薯KOVに入っており、種芋については同じ郡内の2つのKAPと長期供給協定を結んでいる。16000トン規模の馬鈴薯貯蔵施設を作った。当KOGはミルクを畜産の主要部門としており、LPGは飲用ミルクKOVに入っている。各KAPが作付区画を「100, 200, それ以上」haに拡大したことはいうまでもない。

KAPにおける生産の計画化は管理様式その他により一定ではないが、例えば第4図のように経過する(郡RLN・一部ブリガーデ等が略されている)。

各経営の作付比率なり輪作が保持され、いわば諸経営の継接的側面が強い段

58) あるKAPが地域別編成から地域別・生産物別(ここでは馬鈴薯)領域混合型を経てコンバイン作物・飼料・耕種作物の3領域へと発展する過程が *Kooperation* 誌1972年3月号 S. 24f. に簡明に図解されている。

第4図 KOGノイホルント植物生産計画化経過(当初)



(出所) H. Kaufmann, a. a. O., S. 12f.

階では、植物生産の全物材・財務計画が各経営計画に盛込まれる。例えばポプリッチタールは当初、相互調整しつつも各経営が出すKAPの総生産についての指標を基礎に計画作業をし、各経営はKAPが作る提案の承認後に総生産の物材・財務計画を按分比例に分担し、経営間でKAPの生産をめぐる詳細な生産契約を結んだ。KAPの生産構造自体が変化し、統一的になれば、各経営計画は飼料購入の種類・量・質・期限、飼料手段のコスト、KAPとのファンド諸連関等のみとなる。同様に協力が密になれば、組合員総会等の決定によって、国家計画課題と諸指標及び計画弁護活動（ともに対郡関係）が各経営から分離されKAPの統一代行となる。グロッツェンゴッテルンも結成 1～2 年後にこれに移行した。そうなれば各経営は郡RLNからは投資・畜産の国家課題乃至計算指標のみを受取る。食品業経営その他との契約関係も、参加経営の委託と承認済計画にもとづくのだが、KAPの独自の結びつきとして発展する。

これに対応して、KAP内計画化過程の管理にも、管理の項の如く、KAP長の単独責任強化の傾向がある。計画承認(決定)権の推移は先に述べた。計画化のいわば主導者は参加経営の共同（組合員総会・幹部会等の強い機能）から植物生産評議会へ、更にKAP長へと移る。G.活動規則はKAP長の計画化についての責任を資料の入手・提供としたが、経験総括③は「KAPの生産・再生産過程全体の計画化とバランス化はKAP長の責任の下に実行される。彼はKAPの計画の作成、諸パートナーとのコーディネーション・調整並びに承認を得るための植物生産評議会と郡RLNへの計画の提出に責任をもつ」(S. 9f.)という方向を出した。計画化作業の基礎も参加経営の関係諸指標から、参加経営との調整をしつつも、自身の展望と統一受領する国家的課題・指標に移る。

さて、KAPにおける生産は各経営が派遣・提供する労働力と土地を含む生産手段を出発基盤とする。派遣される組合員等は組合員資格等とそれに伴う権利・義務を保持するが、組合員等としての側面とKAP従業者としての側面が発展段階に応じて異なる絡み合いをする。そのことを従業者の物質的な利益関与 (Interessiertheit)・責任についてみてみよう。所属経営による格差の解消と

RKV-VEG (VEG基本団体協約) 水準への接近が發展傾向であるが、漸次的發展の必要が強調される。

利益関与には毎月の前払⁵⁹⁾ 及び年度末支払から成る報酬と、プレミアムとがあるが、KAPにも所属経営にも物質的関心を持つように使い分けられる。その際、報酬の前提であり、LPGによって相当異なる労働評価・労働ノルマの統一が必要である⁶⁰⁾。VEGも参加するKAPではRKVの評価基準の準用が望ましいとされる。

経験総括⑩は報酬について次の3つのバリエーションに区分した(例示は⑩にはない)。(1)参加LPG間の生産水準・収益性・消費水準に格差が大きい場合には、報酬の両者共に各経営の基準による。(2)格差が小さいと、KAPが労働単位当統一の前払をし、年度末支払は各経営の基準による。当初ボブリッチタールはKAPとしての生労働コストを労働単位当13マルク(各LPG中最高計画価額)とし、10マルクをKAPが統一前払し(残り3マルク分は所属LPGが受取る)、年度末支払は各LPGの労働単位価額から10マルクを引いたものとした(計13マルク以下のLPGは3マルクとの差額を蓄積にまわす)。G.活動規則は共同で決める出米高報酬率(ha 及至デシトン当マルク)にもとづいて給付の9割を組合員に直接支払い(前払)(1割は所属LPGにいくのであろう)、年度末支払は各LPGの経済成果にもとづくとした。前払をKAP、年度末支払をLPGへの物質的利益関与とするわけである。(3)安定したKAPは両者ともKAPが支払う(郡RLN・農業食品業銀行との調整必要)。ノイホラントは当初からそうで、しかも中央農業評議会の同意の下に、当面統一カタログにより労働給付に依存する基本報酬とKAPやブリガーデの成果・個人が得た基本報酬等に依存する追加基

59) かつてLPGは通例労働単位当計画報酬の7割だったという(*Grundriß der Ökonomik sozialistischer Landwirtschaftsbetriebe*, 1966, S. 230)。

60) ボブリッチタールでは、例えば、ある労働種類についてノルマが一致するLPG間にさえ評価(該当労働単位)に差がある(労働単位価額はむしろ)程で、ノルマ・評価ともかなり差があり、4段階区分しかしていないLPGもあった。各経営のノルマ委員会が乗り、先進LPG „Thomas Müntzer“ の例を基礎に統一のノルマ・評価(8段階)案を作成し、組合員総会等で決めた。尚、ここはKAPのみでなく、KOGの全分野の統一労働評価にも早くから着手したが、これは一般には徐々にと言われる。

本報酬(年度末支払に相当)とから成る貨幣報酬制に入り、後者の廃止も予定した。デーデロウも当初からこの水準で、後者を基本報酬の15%の額で計画した。

尚、VEG労働者にもKAPが賃金を支払う場合には、当該賃金ファンド部分がKAPに委ねられ、KAPは独自の報酬・プレミアム・文化・社会ファンドを形成する。

更に、いわば(4)として、先進KAPは都市労働者に接近し、給付別統一貨幣報酬制やその他の労働法・社会保蔵上の措置をRKV-VEGを基礎に実施する(⑥)⁶¹⁾。

いずれの報酬方式にせよ、プレミアムは統一基準で支払う。年度末プレミアム(生産向上・コスト引下げ等に連関)と目的・業務別プレミアム(重点作業・交替労働・日祝日労働等に連関)から成るが、前者の基準のとり方は報酬方式によって(特に(1)・(2)と(3)の間で)かなり異なる(細部は更に異なる)。グロッセンゴッテルンがブリガーデのha収量等に連関させたのに対し、デーデロウは所属経営の利潤計画の達成等に連関させた(但し、後者は当初しか不明)。プレミアム資金はKAP化当初は各経営が提供し、後にはKAP独自のファンドを形成する。

現物支給・個人副業・土地配当・休暇・社会保障等は、当初は所属LPGの規定を適用し、徐々に統一し、更にVEG水準への接近がはかれる⁶²⁾。

農地の提供はいかになされるか。ノイホルントは直ちに個人副業地を除く全農地の提供としたが、そうでないところが多かったことはさきにみた通りである。今日でも、「すぐにその全農地を提供するか、一部のみにするか」は参加経営が「自己責任で決定する」(経験総括⑩ S. 19, 傍点—原文ゴシック体, © S. 10も同様)。しかもむしろ、「KAPにおける生産の一層の集積と専門化の過程の中で農地全体を協業的に運用することが正しくかつ必要である」(© S. 11, 傍点

61) これについては1972年6月10日に統一方針が出された。„Richtlinie für den schrittweisen Übergang zu einer einheitlichen Geldvergütung nach der Leistung für Arbeiter und Genossenschaftsmitglieder in kooperativen Einrichtungen der Pflanzen- und Tierproduktion“ (Kooperation, 1972, H. 7-8, S. 78f.) である。Vgl. XI. Bauernkongress..., a. a. O., S. 127.

62) 管理者報酬制度については省略せざるをえないが、1970年6月のSED13中総でミッタークが一部にある「計画遂行に応じて報酬を受けることを忌避する」傾向をかなり語気強く批判した。

一原文ゴシック体)とされる。問題は主に特殊作物(ホップ・集約野菜等)作付地と牧草地である。前者は、KAPにおいて集積された生産がなされるのでなければ、当初は除外する。後者は、特にタイプI LPGが参加する場合に、徐々に協業化する⁶³⁾。

前述の agra 68 におけるノイホルントの展示をめぐり最も論議となったと言われるKAP結成時における基本手段と経常手段の提供について。ノイホルントはKAP結成にあたり、組合員総会等がKAPに移されるべき基本手段の選択権をKAPに与えることを決め、KAPの管理者集団が、予定テクノロジーと新規購入予定を考慮しながら、参加経営の手持ち基本手段の中から選択した。全参加経営の代表が入る委員会が引渡される基本手段の価格評価を行い、その総額は約809.5万マルク(証明可能な土地投資の残存価値を含む)となった。こうした選択引受は重複装備や不良装備の回避のためだが、各経営は取残された基本手段を売却又は高率減価償却せねばならない。KAPが全部引受けた上でKAPとして不用・不良部分を処理する方法もありうるが、KAPのコスト増として各経営にはねかえる。その場合処理負担は参加経営全体の同率負担にモディファイされるが、前者は取残し分を持つ経営の個別負担ということになる。我々の知る諸事例も経験総括®・©等も、やはり、KAPにおける生産の必要性に応じて基本手段を提供するとした(一部農地が経営に残される時はもちろん必要

63) 経験総括®は「KAPツッハイム・バブリッツのように」とした(S. 11)。このKOGはマグデブルク県ゲンティン郡にあり、タイプIII LPG 2・同I 3(合計組合員825人、うちKAP 393人)が参加し、合計農地は約5300 ha、うち4割以上が牧草地だが、タイプI LPGは牧草地を提供せず、KAP(1969年1月発足)から技術投入を受けて生産向上をはかっている。従ってKAPの農地はタイプIIIからの牧草地1700 haを含む4600 haである。詳細はH. Nürnberger u. a., „Kooperation—Hauptmethode zur Beseitigung der Differenziertheit“, *Kooperation*, 1970, H. 3/H. Nürnberger u. a., „So leiten und planen wir die Futterwirtschaft in unserer gemeinsamen Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1971, H. 11/H. Meyer u. a., „Gemeinsame Abteilung Pflanzenproduktion löst Entwicklungsprobleme der LPG Typ I“, *Kooperation*, 1972, H. 4をみよ。KAP形成時の論争・タイプIの扱い等についての興味深いレポートとなっている。尚、当KAPは、前述の管理者報酬問題でのミッタータの報告についての*Kooperation*誌のキャンペーンにも参加し、1970年9月号にその経験をレポートしている。

尚、ボブリッチタールも永年放牧地を、完全KAP運営・肥培管理のみKAP・肥料等の生産手段のみをKAPの飼料ブリガードが提供、という3形態に分けることにより、きめ細かい工夫をしていた。

な基本・經常手段も残される)。KAPの生産基盤・KAPに派遣される組合員等・負担転化を受ける経営等の立場からすれば道理だが、取残し、特にそのうちの不良(又は劣等)部分は恐らく後進経営に多いであろうから、その点で一定の疑問がありうると思われる。しかし、いま1つの提供原理が各経営の可能性に^⑧応じてであることを考慮すれば、この疑問は解消するといえよう。

各経営の主たる「負担」は提供分であり、手持ち基本手段の多少・優劣等から提供率(農地 ha 当提供評価額)に経営間格差が生じうるし、事実殆んどで生じた。KAP結成時には經常手段(資材と資金)も提供される(ノイホラントは1967年秋季耕作の証明コスト相当資金と種苗・肥料現物—公定価格で評価—とが総額約154.6万マルク提供された)が、資材現物提供については同様に格差が生じうる。基本手段の農地 ha 当現物提供評価額の経営間格差について経験総括^⑨・^⑩は、すぐに均等化しようとするのは「誤り」「障害」であり、均等化を予定する場合には、将来の共同投資に対する提供に格差をつけて相殺すべきだとし、經常手段(のうちの現物資材)の場合は均等化を必要としつつも、一挙にではなく徐々にすべきだとした。従って、優良経営の劣位経営に対するある程度の生産力的援助が内包されることになる。

グロッセンゴッテルンは基本手段提供率格差の均等化はしないことにし(減価償却金は提供LPGへ)、經常手段は現物提供率格差を資金提供差別で相殺し、従って經常手段についてはどの経営も農地 ha 当400マルクをもってKAP結成に参加した。

ところが、ノイホラントは提供負担の完全平等主義であった。〈基本・經常手段提供総額約964.1万マルク÷KAP農地面積×各経営の提供農地面積〉を各経営の参加負担額(ha 当1127.10マルク)とし、現物提供評価額との差額を、クレジット振替の形も含めて、結成後約半年のうち(1968年7月31日まで)にパートナー間で相殺した。ポブリッチタールも当初(KOGの一部の経営によるKAP)は一率だったが、その後の加入や基本手段購入では「可能性に^⑪応じて」だったようである。デーデロウは結成時点では農地 ha 当基本・經常手段合計

490 マルクから 883 マルクまでの異なる提供であった(平均 743 マルク)が、KAP 用に 1969 年に借入れた投資クレジットの各経営への分担を少額提供経営に多くすることによって、全経営が一率 883 マルクに均等化した。

では、これら(及び生労働コスト)は、従ってまた KAP はいかにして再生産されるのか。それは KAP の生産物の実現・分配方式と深くかかわっている。これら 3 点は、KAP 自身の生産構造の発展(それは KOG の畜産構造の発展との相互作用にある)に規定され、管理・計画化様式等と対応しつつ、やはり各々について幾つかの方式、発展段階があり、組合せにも若干のバリエーションがある。しかし、KAP の再生産様式の展開を捉えるにはこれら 3 点の相互関連を明かにしておかねばならない。経験総括⑧・⑨も諸事例のレポートもその点でいささか分りづらい叙述である。これらによって得た表象をいわば再編集せざるをえない。

さて、KAP の生産物は KOG 外に流通してゆく部分(市場生産)と、参加経営及びその協業的畜産に供給される飼料とから成る(以下市場生産・飼料と略記するが、KOG 外に売却される飼料は市場生産に含まれる)。

市場生産の実現・分配方法(C1-P)を経験総括⑧は次のように区分した。

[1-1] 各経営がその持分を自己責任で実現し、売上げを受取る。これは共通輪作・共通作付比率がまだ存在しなく(及至は若干調整されても)、各経営地毎に生産され(これが持分)、国家課題も各経営が受取るような場合にありうる。(⑨はもはやこれにはふれなかった。)[1-2] KAP が販売し、売上げを各経営に、市場生産への各々の持分に依じて、分配する。これは国家課題の個別受領(初期)でも統一受領でも可能である。尚、特に採種経営があったりして、各経営の植物生産対畜産比にかなりの差異がある場合に適しているという。[1-3] KAP が販売し、売上げも KAP で実現され、その成果に入る。協力度・KAP 内の生産の集積と専門化が高度化した場合である。再生産(C3-r)について先取りしておけば、[1-3] の利潤部分は飼料分野での及び他の KAP 又は非参加個別経営への技術投入等有償サービス給付による利潤と一体にされ、その上で利潤

の全部又は部分を、参加経営に分配(概ね提供農地面積比率を持分とする)する〔3-2〕か、又は持分制によってKAPに留保する〔3-2'〕。

飼料生産物の参加経営への分配にも似た諸段階〔(2-q)〕がある。〔2-1〕各経営が決める作付比率で各経営地に飼料生産が組織されるKAP化当初の場合には、各経営は当該地産出分を受取る。〔2-2〕共同輪作があれば、各経営は飼料作付地についてのその持分によって分配される。両者とも概ね既存畜産構造を前提する。畜産構造・飼養方法の変化・進化は各経営・協業的畜産の飼料需要を種類・量ともに変化させる。そこで、〔2-3〕ノルマチーフ分配が生じる。これが今後の主要方向である。グロッセンゴッテルンの例で説明しよう。

1969年(初年度)は〔2-1〕であったが、1970年から大面積輪作となり各LPGの畜産構造も変化したので〔2-3〕に移った。各LPGの飼養予定に飼料需要共通ノルマチーフを掛けたものがKAP長におろす飼料生産方向指標となり、これがKAPの4ブリガーデに分担され、各ブリガーデが当該地区のLPGに供給する(第3図④参照)。但し、粗飼料は生産地区と供給先が必ずしも一致しない。飼養規模は共同発展構想にもとづいて調整・計画され、共通ノルマチーフは、乳牛1頭・繁殖豚1頭・食肉(豚)市場生産1デントン等につき各々どの飼料種類何デントンという形で、家畜別・市場生産量別に定める。

尚、飼料生産が計画を下まわった場合には改めてバランスされるが、年度途中の「良心的(gewissenhaft)収量見積」(⑧ S. 21/⑨ S. 12)による予測的対応(問作向上等)強化の必要が言われている。また、協業的畜産への優先的分配やタイプI LPGへの特別の配慮が必要とされる。

ところで、参加経営とKAPの経済契約諸関係(供給・給付契約)の「決定的な基礎」(⑩ S. 21)は生産物別乃至使用価値別及び労働種類別協定価格⁶⁴⁾であ

64) 協定価格形成方法を詳論する余裕はないが、作成は協業評議会(とその作業グループ)が担い、組合員総会等で決定する(例えば *Kooperation* 誌1973年8月号の協定価格問題経験交流座談会の S. 366f. をみよ)。尚、多くの場合、品質による差別がなされ、良質には計画価格の15%程度の割増、粗悪には15~30%の割引となる(数値は経験総括⑨ S. 13)が、デーデロウでは例えば新鮮飼料はKAPの当該ブリガーデ長と畜産責任者の協議で査定し、不一致の場合は植物生産評議会が判定する。尚、経験総括⑩は、収量加重式の現物分配(後述)にはデントン当価格でなく ha 当価格が適当とした。⑨はデントン当価格にしか言及していない

る。協定価格にはKOG独自の算出によるコストカバー型と、利潤組込み(利潤割増)型とがあり、後者には国定生産者価格を適用する場合(時に穀物・馬鈴薯・甜菜・全種苗)と独自算定の場合とがある。

経験総括①は協業効果のより現象的な表示と計算・適用・決算の単純さの故にKAP化初期にはコストカバー型が有利だとした。即ち分配方式〔1-1〕・〔1-2〕と〔2-1〕・〔2-2〕の場合となる(組合せにはバリエーションあり)。この場合の再生産様式〔3-1〕はどうなるか。「有利」さ(必要性)の真の意味はそれによってこそ明確になる。この場合、コストカバー型協定価格にもとづいて、飼料がKAPから各経営への売却として実現され市場生産の単純再生産費用がKAPに回収される。いうまでもなく、〈当該生産物分配量×コストカバー協定価格〉(又は同じことだが、単位コスト×分配・給付量)が各経営のKAPへの支払であり、分配持分に応じてKAPの単純再生産費を分担するわけである。

分配持分は、〔2-3〕を除き〔3-2〕も含めて、提供した土地持分が算出の基礎である。但し、経営間にha収量の格差が大きかった場合は、KAP化当初には、過去何年間かの各経営の平均ha収量を加重する。さもないと利害得失問題のみでなく、高収量経営の市場生産(の国家課題等)の遂行や飼養家畜と飼料の関係に不釣合が生じうるからである。KAP化以後のha収量向上分の運用等によって徐々に格差を解消する。各経営地作付分が分配持分である場合は、事実上収量加重方式である。そうでなければ、加重しない場合もする場合もある。ポブリッチタールは前者で、提供土地面積と各経営に最終決定権のある当年作付比率から持分を算出し、KAPの当該生産物生産総量に掛けて分配量とした。後者の例をツッハイム・パブリッツの一時期にとろう(カッコ内は当KOGのLPG „Ernst Thälmann“一農地約1900ha、うち耕地1000ha強、タイプⅢ一の穀物の場合である)。(1)各経営の当該作物の〈1965~67年平均ha収量×1967年作付面積〉(20.4×554=11301.6)と(2)その合計を算出し、〈(1)÷(2)×100〉%(32.4%)を各経営の分配持分とする。

ともかく、土地(と土地生産性)を除く生産手段提供比重や労働(力)派遣比重

は生産物（及至売上げ・利潤）分配持分の算定要因とはならない。

そこで、単純再生産費に含まれて（つまり分配持分に応じて）償却される基本手段減価償却金は基本手段持分に応じて返却する（持分縮小）か、追加提供扱いでKAPに留保する（持分不変）。KAPの基本手段の単純・拡大再生産資金は再び参加経営が分担する（上記減価償却金留保を含む）。我々の知る時期までのポプリッチタールは減価償却金を各経営に返し、再提供も各経営の可能性に応じてであった。

經常手段は窮極的には土地持分と提供持分が比例し、拡大再生産用前貸も1年以内に償還するから、すべてコストカバー価格で単純・拡大再生産すると考えればよい（生労働派遣と生労働コストの関係は報酬方式の項から分るであろう）⁶⁵⁾。

この方式のまま〔2-3〕に移ったとする。ある経営の飼料需要の質・量向上が他の経営のそれを上まわるということが生じうる。畜産の集積・専門化が各経営に同程度に進行するわけではないから、不均等な飼料需要変化の方がむしろ常態であろう。ところが、〔3-1〕はKAPが生みだす利潤を飼料に内蔵して各経営に分配するのだから、前者の経営がより多く利得することになる。そこで利潤部分もKAPの側に実現し、生産物の分配と利潤の分配を別の原理（前者を〔2-3〕、後者を土地持分）にしようというのが、利潤組込み型協定価格による飼料実現である。利潤組込み型協定価格自体は〔2-2〕の下でもありうる。また、他の組合せの形式的可能性もある。しかし、畜産構造・飼養方法が変化し、市場生産にも専門化・機械化・化学化等が進行し、KAPの生産構造全体が根本的に変化し、かつての各経営のそのの痕跡が消えていくのだから、〔1-3〕—〔2-3〕タイプが〔3-2〕の典型といえよう。従って、〔3-1〕から〔3-2〕への発展は単に分配・分担実務の単純化なのではなく、KAPの再生産構造、再生産様式の変化を意味する。

グロッセンゴッテルンは〔2-1〕から〔2-3〕への移行と同時に利潤組込み型

65) 計画以上の収量向上・コストダウン・対外給付等により、〔3-1〕に剰余が生ずればコスト分担率と提供農地面積に応じて分配される。

協定価格を採用し、〔1-3〕と結びつけて〔3-2〕とした。G. 協力規則は〔3-2〕的再生産の典型例といえよう。その水準は(1)利潤使用は法と計画の枠内で各LPGが決定、(2)利潤の一部からKAPプレミアムファンドを形成、(3)それ以外は各経営にその提供農地面積に応じて ha 当一率で分配、(4)分配計画以上の利潤又は欠損も ha 当一率で各経営に分配又は分担(欠損は協定価格の割増にする所もある)、(5)基本手段の単純・拡大再生産の組織責任をKAPに委託するが、各経営が農地 ha 当一率に金融し(又は同様に投資クレジットを分担)、減価償却は持分に応じて各経営に返却(当初の提供分の減価償却終了時には、持分が一率になるので、デーデロウのように持分不変のKAP留保にしやすいであろう)するというものであった。

経験総括⑩も基本的にはこの水準だが、やや進んだバリエーション〔3-2〕として利潤の全部又は一部(及び減価償却)を投資用に留保する、但し、各経営のファンド持分の向上とする、という場合をあげた⁶⁶⁾。そこからリザーブファンドをつくることも多い。

◎は〔3-2〕的水準の必要を説き、しかも投資用利潤留保をKAPの自己蓄積、独自ファンドの形成とし、「不可分ファンドの性格を受取る」(S. 11)と位置付け、投資・生産両クレジットもKAPとしての借入れが可能とした⁶⁷⁾〔3-3〕。KAPの浮き資金は他の分野に諸経営との共同投資として投入する。

一応経済計算がなされ土地と現物資産(共に持分制)はKAPにはりつくといえ参加経営を媒介して再生産される、いわば参加経営による総金融形態的な単純・拡大再生産水準から、総売上げの計画から決算までが託され、拡大再生産のみが参加経営に媒介される水準、利潤持分の留保によるKAPへの拡大再生産ファンドの設定、更に不可分ファンドの形成へと進むといえよう。

こうした発展、特に、〔3-2〕乃至〔3-2'〕から〔3-3〕への発展は、持分間

66) 実は、ノイホルントは当初からこの水準(又はそれ以上の水準)であった。

67) 投資のいま1つの源泉たる参加経営による追加提供は持分制持統としているようである。尚、◎によると「先進KAPの経験」ではKAPの最近の年間投資は、農地 ha 当新規100~200、減価償却から150~250マルク、計250~450マルクの実績だという(S. 13)。

題等の前提条件の整備の上で生ずるのであろうが、KAPの生産構造の変化に支えられ、それによって可能・必要となるKAPに派遣された組合員等のKAP従業者としての一体性・利害関係・責任意識の向上、従ってまた、参加経営間と同時にそれらとKAPとの間の利益配分の必要、総じてKAPの植物生産経営としての自立的展開の可能性・必要性に対応している。だが、不可分フォンド水準は、同時に、KAPの次の組織形態への移行過程の始まりでもあろう。稿を改めて検討したいと思う。

最後に付言すれば、G.協力規則はKAPからの脱退を「社会的に妥当な理由」があり、全パートナー並びに郡RLNの同意がある時にのみ可能とした。

各項目の連関や各々の細部についてかなり端折ったし、若干の項目(決算方式その他)を省略した。そのためいささか読取られにくかったかもしれない。しかし、KAPという必ずしも単純でない生産組織の概略的構造と発展諸段階は明かになったと思う。